

新たな時代における社会教育のあり方
—多様な人々がつながるネットワークづくりを通して—

令和7年6月

西東京市社会教育委員の会議

目次

はじめに	1
1 新たな時代の社会教育	1
(1) 本提言に至るまでの経緯と現在の社会状況	1
(2) 西東京市社会教育の現状と課題	1
2 社会教育に関わる多様な人々	2
(1) 学ぶ人	2
①子ども・中高生	2
②学生・社会人・子育て世代などの若年層	4
③高齢者	5
④多様な学び手	7
(2) 支える人	8
①社会教育士	8
②行政関係職員	9
③地域の人材	10
④公民館	11
3 社会教育におけるネットワークづくり	12
(1) 広報	12
(2) 人々がつながる場	13
(3) 社会教育は外に出ていく	14
まとめ	14
委員名簿	16
検討経過	17

はじめに

社会は新たな時代を迎えている。例えば、少子高齢化などによる社会の変化、グローバル化や ICT などのネットワークの進展、Society5.0（「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」：内閣府）、SDGs、さらに 2019 年度末に端を発したコロナ禍も含め、いずれの事象においても問われたことは人と人とのつながりである。

今期の社会教育委員の会議による提言では、新たな時代における人々のつながりに着目する。なぜなら、社会教育は、人々の学ぶ意欲、人々のつながりによって紡がれてきたものであり、社会教育の充実と発展は、新たな時代における人々のネットワークづくりに寄与できると考えたためである。現代社会は人生 100 年時代を迎えており、学び続けることの重要性がますます高まっている。

このような状況を踏まえ、今期社会教育委員の会議では、新たな時代において社会教育はいかにあるべきかを議論し、研修を重ね、社会教育に関わる人々や、人々のつながりの重要性を再認識した。

以上を踏まえ、今期社会教育委員の活動の成果として、多様な人々がつながるネットワークづくりに主眼を置いた、これからの社会教育のあり方に関する提言を行う。特に、社会教育の学び手や学びを支える人々に対する支援、人々のネットワークの作り方などの具体的な方策を示したい。

なお、本提言で述べる多様な人々とは、社会教育に関わる全ての人々を意味し、現在社会教育の場で学んでいる人々はもとより、今後社会教育で学ぶ人々いずれもが該当する。また、社会教育では、学んだ人々が、次の社会教育の学び手の学びを支える立場になることも少なくない。いわば学び手の循環の状況が起きることも言及しておきたい。

1 西東京市の社会教育の現状と課題

「西東京市教育計画（令和 6 年度～令和 10 年度）」では、生涯学習・社会教育を柱の一つに据えており、計画策定時には西東京市の生涯学習・社会教育の現状に関する調査を実施している（「西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書（概要版）」西東京市教育委員会、令和 5 年 3 月（以下、「アンケート調査報告書（概要版）」））。

例えば、生涯学習の必要性を「感じる」割合は、青少年 94.2%、一般市民 91.7% となっており、多世代にとって必要な学びであると認識されている。しかしながら、生涯学習を行うにあたり困っている点として、青少年では「忙しくて時間がない」が 6 割を超え、「費用がかかる」が 4 割強、一般市民では「費用がかかる」が 4 割弱、「仕事が忙しくて時間がない」が 3 割半ばとなっており（アンケート

調査報告書（概要版）p13）、生涯学習に取り組み難い状況もまた浮き彫りになっている。

なお、上記調査では公民館に関する課題も示されている（アンケート調査報告書（概要版）p15）。公民館を利用しない理由として、「特に理由はない」（青少年 32.9%、一般市民 31.5%）のほかは、「利用する時間がないから」（青少年 35.5%、一般市民 21.2%）、「利用の仕方がわからないから」（青少年 15.8%、一般市民 21.2%）、「公民館で行っている事業等に興味がないから」（青少年 19.7%、一般市民 20.6%）との結果があり、公民館の存在・活動内容が知られていない等の課題を散見できる。

コロナ禍では、社会教育施設を含む様々な施設が使えなかったことや、イベントの中止などが相次ぎ、人々のつながりに影響を与えた一方で、オンラインの活用により課題を克服しようとする試みもみられた（後述）。また、生涯学習への関心や意欲がありながらも、公民館等社会教育施設の利用を含め日常的に取り入れられていない現状が見て取れる。

このように、人々のつながりが変容している時代の中、社会教育、生涯学習への潜在的ニーズが把握できる状況を踏まえ、次章以降では、社会教育に係る多様な人々の学びのあり方や、人々をつなぐネットワークづくりに関して具体的に考察していく。

2 社会教育に関わる多様な人々

（1）学ぶ人

①子ども・中高生

1) 子ども達が置かれている環境

社会はもちろん、子ども達が置かれている環境もまた変化している。例えば、少子化や人口減少、グローバル化の進展、いじめ・不登校・虐待等の増加、災害などがあるが、中でもコロナ禍は子ども達の学びや発達、人間関係や経験などに大きな影響を与えた。また、家族形態や保護者の働き方にも変化がある。さらに、習い事や部活動、学習塾で子ども達は多忙化しており、ゆったりと学びに向き合う時間も取りづらくなっている状況である。部活動の地域移行も地域の受け皿を整えるまでには課題が多い。そして、貧困や教育格差のほか、ヤングケアラーなどの家庭に潜む様々な課題もある中、子ども達が地域で学び、育つことのできる環境の充実が急務である。

2) 子ども達を取り巻く地域のネットワークづくり

本市では、各小学校に設置されている学校施設開放運営協議会が放課後子供教室や地域生涯学習事業を受託し、地域に学びや活動の場を展開している。

また、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的な推進として、令和3年7月から地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置と、コミュニティ・スクールの設置、さらに、地域学校協働活動が市内2校で先行実施され、令和6年度には全校で取組がスタートした。各校の教職員からはコミュニティ・スクール推進委員を選任するとともに、地域コーディネーターが学校と連携して取組を進めている。

また、本市独自の取組として、「西東京ふるさと探究学習」が行われている。これは、地域への愛着や地域を誇りに思う心等を醸成していく体験的で探究的な学びである。

さらに、社会教育課・公民館・図書館が連携した事業の「まちなか先生」もある。これは、地域全体で子ども達の成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指し、市の専門職員である学芸員や司書、公民館を拠点として地域で活動する団体や個人が講師役となり、小・中学校教員と連携しながら子ども達の学びの充実に向けて取り組んでいる。教育課程内外を問わず、地域と学校が協働して児童・生徒の学びを支える仕組みが充実しつつあることは大いに評価できる。

学校によっては、地域学校協働活動として取り組みたいアイデアを子ども達から聴き取った上で、実践へとつなげている事例もある。

今後、教育部内各課が連携しながら、地域コーディネーター同士の連携及び情報交換の場を継続的に設け、互いに支え合う関係づくりの支援や、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に関して広く周知し一層の理解と協力を得ること、また学校と地域コーディネーターとの円滑なコミュニケーションや関係づくりの推進を図ることが、引き続き大切な取組だろう。

3) 地域での学びや活動の場づくり

子ども・中高生の社会教育には、地域での学びや活動が多数行われていることが挙げられる。子ども達の地域での学びや活動の場としては、かねてより校庭や体育館の施設開放をはじめ、放課後子供教室や地域生涯学習事業が行われてきた。育成会でも特徴のある事業が実施されている。

また、公民館では、「中高生が企画する小学生向け防災講座」や高校生による自習室「夏休み青少年ウィーク」「SDGs ロビーフェスタ田無」や「KPOP を踊ろう！」など、子どもを対象とした事業が多く展開されている。

また、児童館及び児童センター、図書館等でも取組が行われているほか、放課後カフェや子ども食堂、おやじの会、地域協力ネットワークの活動を中心とした、地域主体の様々な活動も実施されている。

これらの活動をより充実させるため、行政、地域等の関係者のつながりや情報共有等ができる機会をさらに増やすことや、既存の活動の支援、交流及び情報交

換の場の設定が必要であろう。また、子ども達が自発的・主体的に企画運営側の役割を担えるような促しや、部活動以外の活動の場を地域で増やす取組の推進も必要であろう。

②学生・社会人・子育て世代などの若年層

1) 若年層の社会教育の課題

本提言「1 西東京市の社会教育の現状と課題」にあるように、アンケート調査報告書（概要版）では、生涯学習は多世代にとって必要な学びであると認識されている。一方で、「公民館は利用しやすい」について、20歳代～60歳代で、「そう思わない」の回答の割合が高くなっている（「西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書」以下、「アンケート調査報告書」p209）。実際、公民館を利用している人は高齢者が多いようである。（アンケート調査報告書 p228）。また、「教育機関等（大学・公民館等）で学習したいか」という問いに対しては、「環境が整備されれば学びたい」と45%強が回答しており、その中でも40歳代では実に52%という高い割合でそう答えている。さらに、「今後学習してみたい」の回答と合わせると、20歳代では66%、30歳代では79%、40歳代では78%、50歳代では75%の割合で学習を望んでいる（アンケート調査報告書 p228）。

ここでは、学習意欲の高さと公民館利用度に差があることが分かり、公民館を普段利用しない若年層にとって、社会教育としての学び場を提供し、充実させるよう取り組むことが、鍵の一つと考えられる。

例えば、公民館の講座の中には、就労世代向けのものがあり、週末や夜間枠で、昼間の仕事を終えた後等、参加しやすい時間帯に講座を開く工夫もされている。

それらの工夫も踏まえながら、より一層、各世代のニーズを探り、ニーズに合った学びの場を提供してほしい。そのためには、講座を企画する段階から、対象者を巻き込む工夫が望まれる。

2) 学生の社会教育への関わり

大学生をはじめとする若い世代について、本市における事例を述べておきたい。例えば、本市では令和6年度、地域社会と関わる活動を支援する「市民協働企画提案事業U29 チャレンジ部門」の取組があった。この事業では、メンバーが概ね29歳以下という若者の団体が地域活動に取り組めるよう支援するものであった。大学生の地域活動への潜在的なニーズとマッチし、早稲田大学や武蔵野大学の学生が、高校生や地域住民を巻き込んで活動をしている。

今後も、若者を巻き込む仕掛け（きっかけ作り）が、様々な場面で展開されていくことを望むとともに、市内の大学生をはじめとした若い世代の発信力に期待したい。

さらに、市内の大学から社会教育施設において実習生を受け入れていることのつながりを活かし、大学と連携しながら、若者が社会教育に関わる機会を今後一層増やしてほしい。例えば、社会教育施設での実習を終えた大学生が、引き続きボランティア等で継続的に関わることが望ましい。

若者の居場所として、公民館を一層活かしてほしい。公民館のロビーは、誰でも気軽に立ち寄り、市民が語り憩う場になっているとともに、若者の学習スペースとしても大いに活用されている。例えば芝久保公民館では、夜間枠で自習室を設けており、ロビー以外にも学習スペースを用意している。通常、公民館の各部屋は、登録済の団体が事前に予約することで利用できるが、放課後から夜間にかけてロビーで学習している若者が、この取組のように、利用予約のない空き部屋を利用できれば、公民館は、柔軟に利用できる場となるであろう。その際、空き状況の確認をインターネットでできる仕組みも整うと利便性が高い。

3) 子育て世代の社会教育への関わり

子育て中の若年層への対応も考えたい。公民館では、市民が子育て期でも多様な学習の機会が提供されるように、公費による保育制度が整備されてきた。旧保谷市の公民館では、昭和46年より、旧田無市では昭和50年より、公民館保育室がスタートしている。公民館保育室は、これまで子育て世代の学びの支援とともに、保育される子どもも集団の中で学び育っていくことを大切にしてきた。だからこそ、長期の講座や、講座終了後のサークル化したグループの学習による保育が対象であった。

しかしながら、より多くの子育て中の若年層の参加を促すためにも、単発の講座の保育も必要である。令和6年度は、短い講座に保育がつくケースも2回見受けられた。従来の一定期間の連続講座やサークル活動は引き続き行うと同時に、内容によって単発の講座にも保育サービスがつくとよいと考える。

また、職場復帰する女性が増え、講座終了後のサークル化が難しくなっている傾向もあるため、時代に合わせた、つながりやすい関係性の維持や仲間作りをサポートすることも、公民館職員の大切な役割であろう。

③ 高齢者

1) 高齢者の社会教育の現状

高齢者を主とした本市の社会教育活動には、公民館の主催講座への参加、公民館を拠点とした各団体のサークルの自主活動、社会福祉協議会主催のシニア大学や社会福祉協議会関連施設におけるサークル活動、地域住民による住民懇談会（ふれあいのまちづくり）の場での学習活動などがある。また、図書館では新聞や本を広げている人々や、スポーツ施設では水泳、体操はじめ各種競技にも参

加される人々の姿も日常的に見られ、活発な活動が重ねられている状況を見る。これらの活動場所は基本的には無料または負担感を抑えた額で使用できることも、活動を後押ししていると考えられる。

公民館では、高齢者をはじめとする受講者同士のつながりを生む講座も開かれている。令和6年度に実施されたひばりが丘公民館主催の講座「アクティブシニアのライフスタイルを考える～老後の10万時間をどう過ごしますか？～」は、壮年期を迎えた世代の方々が、セカンドステージにおける生きがいや、やりがいについて改めて考え、地域での暮らしや関わり合いを考えながらライフスタイルをデザインしていく内容であった。本講座では、公民館職員が講座終了後のサークル化も視野に、フォローアップに取り組んでいたことで、参加者の中には地域のつながりづくりを今後の目標にしたケースも生まれた。

学びとともに受講者同士のつながりが生まれた本講座の事例を活かし、今後も公民館職員が関わることで、高齢者の社会教育の推進に取り組んでほしい。

また、フレイル予防の観点から、eスポーツといった現代的なテーマに即した講座も高齢者施策の部門により企画された。令和6年12月に「西東京シニアゲームLIVE vol.2」が開催され、このような企画は、多世代交流の場として今後も発展可能な事例であろう。

高齢者自身の社会参加の視点も重要で、例えばフレイル予防を推進するフレイルサポーターは高齢者自身も活躍しており、高齢者の社会教育活動の充実は、地域の社会教育の担い手の増強にもつながりうる。

一方、高齢者に関しては、つながりが必ずしも盛んではないケースがあることも示しておきたい。高齢者活動団体の活動拠点は固定化している傾向があり、それぞれの活動拠点以外の情報があまり入ってこない現状がある。また、そもそも、つながりや接点自体も見つけにくい状況の高齢者もいる中、そのような人々にいかにしてアウトリーチできるかも重要である。

2) 高齢者の求める社会教育

かつて中原小学校で行われた地域生涯学習事業のコンサートに参加した高齢者から、「近くで気軽に音楽を楽しめて嬉しかった」という声が複数あったことから、高齢者の社会教育活動の推進のためには、自宅と活動場所の距離の近さが大切な要素と伺える。社会教育の情報には、高齢者が通いやすくなるよう、地域別でまとめた開催情報の発信等が望まれる。

また、近年のアクティブシニアにとっては、仕事につながる資格の取得や、収入のヒントになる講座を望む声、また、今まで学んできたことを次世代に伝えたい、子ども達と共に活動してみたいとのニーズもある。例えば、多世代の人々が知恵を出し合う畑仕事サークルなど、本市に野外活動ができる場を設置し、社会

教育士などが積極的に多世代交流を進める仕組みづくりを望む。

④多様な学び手

学び手を考えるとき、多様性を考えなければならない。

例えば、公民館では柳沢公民館(くるみ学級)及び田無公民館(あめんぼ青年教室)の二つの障害者学級を実施している。様々な学習活動や体験活動を通して、自主性や社会性を育み、社会を構成する一員としての自覚を培うことが目的であるとともに、学級生にとっては、家庭や職場とは違うサードプレイスであり、大切な居場所となっている。一方で定員に限りがあり、すべての希望者を受け入れることが難しいといった本学級の課題もある。

一方で、学級以外の居場所づくりとして、障害の有無に関わらず一緒に活動できるサークルを立ち上げ、新たな居場所づくりが行われている。例えば、障害のある人と共に楽しむ「みんなで踊ろう！やぎさわディスコ」等がある。このような企画は、障害の有無を問わず参加ができ、市民一人ひとりの社会教育への一歩に繋がると考えられるが、現状は年に数回の開催に留まっている。より多くの人に参加してもらうためには情報提供の工夫が必要であろう。

西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」に登録のある「レインボーコミュニティ西東京」は、LGBTQについて考える当事者を含めた支援団体である。ここでは当事者と「Allly(アライ:当事者の心に寄り添いたいと考えて支援する人)」とが共に、学習会を重ね、学校現場での出張講演などを通して啓発運動に力を注いでいる。日本では平成29年頃からLGBTQについて周知され始めてきたが、社会全体における認知と理解は十分とは言えない。当事者は身近な人に知られてしまうことを恐れ、自分の住む街での活動ではなく別の街で活動せざるを得ない状況もあることから、啓発運動に力を注ぐ人や支援する人がなかなか増えず、世代交代にも影響していると言われている。

市の相談場所としては、男女平等推進センターが窓口となっているが、ここは主に女性からの相談が中心となっている。そこで、市の便利帳などの区分に高齢者相談などと同じような項目で明記するなどの対応があると良い。例えば武蔵野市では「にじいろ相談(性自認・性的思考に関する相談)」として一項目設けられ、連絡先等の情報が分かりやすく記載されている。LGBTQへの社会認識の一歩として市の広報紙等に項目が明記してあると、悩みを抱えた人も相談しやすくなり、多くの市民に認知される可能性がある。

性の多様性が尊重されることは、生きることの多様性が尊重されることであるため、そのことを多くの市民に知ってもらえるよう取組を進めることの意義は大きいと考える。

さらに、地域で暮らす外国にルーツのある方の窓口には「西東京市多文化共生

センター（NIMIC）」がある。NIMICでは、様々な人々が互いに認め合い、安心して暮らせるための手助けとして、多言語の通訳やタブレットを活用しての対応を行っている。日本語を母語としない子どもに対しては「多文化キッズサロン」の名称で、市立小・中学校4校の校舎を活用し、日本語学習体制がつくられているほか、成人向けの日本語教室は公民館やコミュニティセンターなど市内約10カ所で講座が行われている。ニーズのキャッチやサポートメンバーを増やすことをはじめ、多様な人々の相互理解のためには、このような活動が、より多くの市民に広く知れ渡ることが大切であると考え。例えば、市民が多く行き交う場所へポスターの掲示等を行い、多くの市民の目に触れることによって、利用希望者やボランティア市民の増加などの期待ができる。また、気軽に参加できるようなネットワークがあると、より多くの市民が多文化・異文化に興味を持ち、活動が発展するきっかけになると思われる。

多様性を意識したつながりあい、そして、そのつながりが継続できる社会を目指した取組の充実・改善が望まれる。

（2）支える人

①社会教育士

社会教育を支える代表的存在には、社会教育士が挙げられる。

令和2年度、社会教育主事講習規程の改正施行に伴い、社会教育士の称号が設けられた。社会教育を「日常生活にある課題を明らかにして、学習者がその解決に向けて主体的に学ぶことを支援する学び」と捉えるならば、社会教育士の役割は、「人と人、組織と組織の連携・協働を考え、地域におけるネットワークの構築、学びの環境づくり」になるだろう。

中央教育審議会生涯学習分科会では、社会教育に関わる人材養成や活動促進のあり方が検討されてきた。社会教育士に対する期待の高まりから、社会教育士の称号制度の開始以降、社会教育主事講習や養成課程に対する受講希望者は増加している。社会教育士は、職務としての立場（公務労働者、民間事業者の社員）と、市民としての立場の両方があり得るため、活動の幅も多様である。

以下、社会教育士の専門性とその取得をめぐる課題を示す。

1)社会教育士の専門性

社会教育士の専門性として、人々の可能性を信じ、潜在する能力を引き出す活動や、学び合う場を創出する役割がある。その際、学習者（子ども・大人）が安心できるよう人間関係を築き、各々の経験をもとに、学習者が主体性を獲得する過程を支援し、学習者の自己決定を支えている。

また、市民主体による学習プログラムの企画・運営・評価を行っている。公民館や図書館に置いてある、自治体やサークル、市民団体による開催事業のチラシ

に込められている企画者の願いや思いは、手にした人の生き方を左右する可能性があり、企画・展開・評価の過程では関わる参加者・職員・講師等によるミッションの共有が求められる。

さらに、社会教育士は、何かを始めたい人や既に取り組んでいる人への情報提供、相談・アドバイス、学習プログラムの編成・運営、成果報告、人々が学び合える環境の仕組みづくりを担っている。その過程にトータルに関わることは、社会教育士にとっても、気づきや学び直しになる大切な機会となる。

2) 社会教育士の取得と学びの継続

本市の公民館は、「西東京市公民館事業計画」のもとに講座を実施している。多様な学びが展開されているが、これまで若年層の貧困や就労を始め、様々な社会的課題に真摯に向き合ってきた。

講座の運営には、特に福祉分野の団体や個人、行政との協働が不可欠であり、自治体で働く社会教育主事／社会教育士と、市民の立場で活動する社会教育士がつながることは、多様な可能性を持つゆえに、その協働のあり方が課題である。

社会教育士称号保有の意義は行政機関に留まらない。民間の立場であればこそ、社会教育士という称号を保有する意味を見出す場合もある。そのため、称号取得とともに、その後の学びの継続に向け、行政による支援のあり方が検討されるよう望む。

② 行政関係職員

1) 関係部署との横断的なネットワーク化の構築

社会教育は、生涯にわたって行われるものであることから、学習活動も広範な領域で行われる。そのため、行政は自前主義から脱却し、様々な立場から総合的に支援していく仕組み（ネットワーク型行政）を取り入れ、行政内の連携、さらには行政外部の大学や企業、市民団体、NPO等の多様な主体と連携することが求められている。

今後の社会教育行政には、生涯学習振興を中核に位置付けた上で、教育委員会と首長部局との連携をさらに強めていくことを期待したい。

例えば、公民館、図書館等の社会教育施設と地域学校協働活動の核である小・中学校との連携は教育委員会内で可能であり、すでに「まちなか先生」やコミュニティ・スクール等により取組が行われている。また、地域協力ネットワークの推進や市民協働については、生活文化スポーツ部が、また児童館、保育園、学童クラブなどは子育て支援部が、高齢者支援、障害者支援は健康福祉部が所掌しているが、これら多くの部署は、社会教育で学ぶ様々な人々の生活と密接に関係している。各部署が積極的に連携することは、社会教育で学ぶ人々の豊かな学習活

動をより充実させ、多様な人々がつながるネットワークづくりを醸成させていくことができると考える。今後も一層、行政内の関係部署や外部との連携を強めていってほしい。

2) 多様な人々のつながりを支える行政関係職員の役割

地域コミュニティの希薄化が叫ばれて久しい現代社会において、多世代が集い、学びの機会や場の設定に向けて工夫し、協力することが行政関係職員の重要な役割である。

これまでも、例えば、「放課後子供教室」では、小学校で地域の人々が児童に昔遊びを教えていたり、「放課後カフェ」では、中学校で地域の大人が生徒とお茶を飲みながら話し相手になって一緒にボードゲームをして過ごしたりするなど、異なる世代が地域でつながる取組は存在する。このようにつなぐ役割として、行政関係職員は、様々な人々が集い、学び合い、つながる学習の機会や場の設定（きっかけづくり）を企画・調整・協働し、予算面だけでなく各活動現場にも赴く等、積極的に支援する取組を進めてほしい。そして、アンテナを高くして市民の実態を把握する等、多様な情報収集に努め、政策の有効性を検証するための事業目標・計画の点検や評価、また市民への積極的な公表を行っていくことも行政には求められる。

3) 研修と異動

行政関係職員の資質や能力を高めるために、庁内研修担当部署は様々な研修を企画することが求められる。社会教育に関する研修内容については、子どもから高齢者まで生涯学習の視点に立って、基本理念、現状や課題、今後の方向性等の内容に触れ、講義・演習・視察などの形態をとって企画・実施するなど、社会教育に関する研修を創意工夫しながら進めることを期待する。

また、「異動は最大の研修」と言われる。人事担当部署は、職員の力量を上げるためにも、教育委員会や首長部局間の庁内人事異動を通し、様々な部署の業務経験を重ねながら各職員のキャリア形成を後押しすることが大切である。

③ 地域の人材

1) 社会教育と地域の人材の関係性

地域住民の中には、様々なスキルや経験を持つ人が多数存在し、これらの地域人材が、公民館やNPOなどの活動を通して、地域住民への学習機会の提供や、子ども達の育成など、社会教育の担い手として中心的な役割を担っている。

また、そうした人々が主体となって、学校施設開放運営協議会、青少年育成会、住民懇談会、おやじの会、地域協力ネットワークなどの組織を形成し、地域の問

題を解決し、コミュニティをより良くするための活動を行っている。例えば、本市のおやじの会は、地域の子ども達のために、父親達を中心となって活動しており、学校行事のサポートや地域イベントへの参加などを通じて、子ども達の健全な成長を応援している。

社会教育活動に参加することは、新たな知識やスキルを習得し、人脈を広げ、地域の中で活躍できる人材が育成され、地域社会の活性化や地域全体で子ども達の成長を育む取組の促進につながるといえる。

2) 地域の人材における今後の課題

多くの地域住民が社会教育に参加し、地域社会をより良くしていくために、気軽に活動に参加できるような仕組みづくりが重要であり、そのためには、個のつながりと横のつながり、及び人材の発掘方法という二つの課題が考えられる。

横のつながりを強化するためには、様々な地域団体同士の共同プロジェクトの実施などが効果的である。異なる団体が協力して共通の目標に向かって活動することで、一体感を高め、また情報共有プラットフォームを活用して、各団体が互いの活動を把握できるようにするなどの取組は、今後の地域人材の活性化のために有意義であろう。

人材の確保についても重要な課題であり、人材の発掘方法を定型化することが、持続的な人材確保につながるものと思われる。具体的には、行政が学校や企業と連携し、学生や社員が地域活動に気軽に参加できる機会を定期的に提供するなど、地域イベントを通じて新たなボランティアやリーダーを発掘するなどの仕組みが考えられる。

また、SNS・地域ニュースレター・広報を活用して、地域活動の魅力を広く発信し、参加者を募り、様々なバックグラウンドを持つ人材が活躍できるような環境を整えることが重要である。

④ 公民館

本市には六つの公民館があり、地域に根差したきめ細やかな配慮のもと、それぞれに特色のある講座を企画・開催している。

1) 公民館の課題とオンライン活用による可能性

公民館は誰もが自由に利用できる身近な学習の場であり、人々が集う場として、十分に活用されることが望ましい。一方、公民館の利用者が広がっておらず、特に若者や就労世代の利用者が少ないという課題もある。

公民館を次の世代に引き継いでいくためにも、公民館の存在をより多くの人に知ってもらい、利用してもらうことが大事である。そのためには、公民館に気軽に足を運んでもらえるような雰囲気づくりや、その時々に関心の高いテーマ

の講座の開催、また、公民館だよりや Web などでの情報発信の強化に努めることが肝要であると考えます。

また、講座の受講を希望しても人数制限などにより受講できないことが生じている。ただ、最近では、オンラインの活用により、人数制限の課題を克服しようとする試みもなされている。本市公民館におけるオンラインを使用した最初の事業は、令和3年度に実施した多文化に関する事業であった。オンラインを活用することで、市外の講師を招聘できるなど、オンラインゆえの利点や可能性もみられる。

現在、オンラインの導入は本市全ての公民館で取り入れられていることは評価できる一方で、機材が十分でないという課題も残されている。オンラインの活用は効果的であると考えられるため、全館に必要な機材が設置されることを望む。

2) 公民館を次世代に残すために

また、公民館スタッフの確保も考えなければならない。公民館サービスの持続的な提供のためには、公民館専門員個人の力量に頼らない基盤が求められ、公民館職員の人材育成が重要であると考えます。

また、社会教育や生涯学習を学んだ学生が、学んだ知識を活かしながら社会教育の現場で関わり続けられるよう期待したい。人材育成の視点も踏まえながら、次の世代に引き継がれてほしい。

3 社会教育におけるネットワークづくり

(1) 広報

生涯学習や社会教育に関する情報をより多くの方々へ提供するには、広報の取組が重要である。ここでは、特に社会教育に関する情報を届けている公民館での事例を挙げ、広報に関して述べる。

① 公民館広報の課題

現在、本市では公民館だよりが月1回発行されている。全戸配布の公民館だよりは、インターネットにアクセスできない環境にいる人達にとって多くの情報に接することができる、大事な情報源である。しかしながら、アンケート調査報告書によれば、公民館だよりがあることを知らないという割合は少なくない。特に20代に限っていえば、64.3%が公民館だよりがあることを知らないと答えている（アンケート調査報告書 p230）。

現在、公民館だよりの電子版があるものの、より若い世代へ情報を届けるには各公民館がホームページを持つことや SNS を活用するなど、活用方法も含め、オンラインでの情報発信の拡充を期待したい。Web での公民館の情報発信は、よ

り詳しい情報や講座参加者の声などが届けやすいことを活かし、今後、より積極的に、また分かりやすく魅力的な発信がなされることを望む。

② 情報のネットワークづくりの構築

学びの場を求める人にとっては、参加したいと思う講座やイベント、サークルや団体の情報を得るための生涯学習情報の一元的管理・発信が必要であろう。本市では、多様な市民活動団体があり、それぞれが特徴的な講座やイベント等を企画・開催している。西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」では、登録されている約 200 団体の情報やイベントを HP や団体紹介冊子で公開している。

活動を広く周知し、誰でも簡単に情報を入手できるよう、情報のネットワークづくりの構築が、社会教育を基盤とした生涯学習推進において喫緊に取り組んでほしい課題である。市内各地で行われている活動やイベントなどの開催情報をすぐに知ることができ、横のつながりを持つ一元化された新しいネットワーク網が必要であると考えらる。

(2) 人々がつながる場

一般的に社会教育の場とは、学校や大学以外の教育活動の場を指し、具体的には公民館、図書館、博物館などが挙げられるが、ここではそれ以外の場について言及したい。

① サードプレイス

家や職場、学校以外の居場所、いわゆるサードプレイスが昨今話題となっているが、サードプレイスも新たな時代のつながる場といえる。本市では、サードプレイスが、行政ばかりではなく市民の手により豊富に提供されていることが大きな特徴である。例えば、不登校などで悩む子ども達の居場所「ぼくる一む」や子ども食堂は重要な場であり、自宅を居場所として開放している所もある。

高校年代まで児童センター等でコミュニティ活動を深めていた若者達が、18歳を過ぎると活動する場所が少なくなることについても対応を要するだろう。

新たに居場所を作ることはもちろん大切だが、既存の場所を居場所として認識していくことも、今後できる取組の一つとして検討してほしい。

また、MUFG PARK 内にあるコミュニティ図書館「まちライブラリー@MUFG PARK」では市民や団体にスペースを開放しており、特色あるイベントや講座が開催されている。「まちライブラリー@MUFG PARK」は本を通じて人と出会う町の図書館であり、新たな集いの場となっていくだろう。

② ICT で創出できる場

デジタル技術の進化により、ICT を活用した講座やイベントに参加できる機会

も増えてきている。講座やセミナーのほか、Zoomなどの併用やYouTubeチャンネルへのアーカイブなども、今後さらに盛んになってくるだろう。そして、何らかの理由でなかなか屋外に出ることができない人にとっては、アバターを活用した参加・受講形態も活用しやすい選択肢だろう。

以上のように、本市には多様で多彩な学べる場、人とつながれる場が存在し、人材も多様である。何かを学びたい、何か市内で活動したいと考える多様な人々に対して的確にアドバイスできる、いわゆるハブ機能の存在が望まれる。

社会教育、生涯学習の学びを求めている人や支える人に適切な場の情報を提供できる環境や基盤をつくり上げていくことは、今後、多様な人々がつながり続けるための重要なネットワークとなるだろう。

(3) 社会教育は外に出ていく

学習活動の機会を既存の社会教育施設のみで行うのではなく、学習してほしい人達が集う場へ出向いていく学習活動は、社会教育を広げるために重要な方法である。

例えば、防災がテーマの学習の多くは公民館で行われているが、参加者が広がらないという課題もあった。しかし、以前開催された子ども向けの防災教室では、児童館と公民館が連携・協働することにより、学習の場と材料の提供は児童館、講師は公民館が手配することによって子ども達に防災学習の場が提供され、参加者の広がりがみられたという事例があった。中原小学校施設開放運営協議会が企画・実施した生涯学習推進事業では、中高生向けの性教育の講座について、ひばりが丘児童センターで行われている子ども食堂を学習の場として実施したことにより、学習講座のみの実施よりも、中高生の参加が広がった。

さらに、公民館が放課後子供教室の場に出向くことにより、公民館を利用する高齢者と児童のスポーツ交流が行われている。高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、あらゆる世代、多様な立場の人々が地域社会の一員として、社会教育を身近なものとして感じ、参加することができるよう、横のつながりの強化と、「社会教育は外に出ていく」を実践するための取組が求められる。

まとめ

ここまで、多様な人々がつながるネットワークづくりを通じた、新たな時代における社会教育のあり方について、様々な視点で述べてきた。最後に、本書全体に通底する内容と望ましい対応を提言する。

第一は、多様な人々のつながりの重要性である。コロナ禍を経験し人々の絆の大切さを痛感した今こそ、多くの人々に、学び・つながる多様な場を提供し、社会教育を通してつながりが生まれるような取組を進めてほしい。図書館、公民館

といった社会教育施設における学びの場を、学校施設や児童関連施設、高齢者施設や文化施設等、様々な施設に広げ、つなぐことにより市域全体における学びの場の創設と充実を望む。

第二は、広報等、情報発信の大切さである。上記に挙げた、様々な分野や施設における多様な学びの場の情報を、ぜひ多くの市民に届けてほしい。自分が住む地域に、いかなる学びの場が、どのような場所で開かれているのか、そこではどのようなつながりが生まれるのか。地域における学習情報が、あらゆる世代、立場の人々にとり、わかりやすい形で届けられるよう工夫をしてほしい。そのためには、社会教育課、公民館、図書館の社会教育三課が進める、本市の社会教育、生涯学習に関する施策や取組を、一元的に所掌する組織的機能や、生涯学習のセンター的機能が整うことを望む。その上で、地域における学習の情報が、紙媒体を始め、SNS 等を活用した様々なツールによって発信されるよう努められたい。

第三は、ネットワークづくりの肝要さである。本市では様々な社会教育実践がなされているが、それらが単発や一過性の関わりで終わらずに、関わる人々がその後もつながり続けることが肝要である。社会教育関係職員や地域コーディネーター等の地域人材のフォローにより、つながりの継続や拡大を図られたい。スマートフォンの普及により、ツールや手段としてはつながりやすさがありながらも、生活スタイルが多様化している現代社会においては、つながり方も多様化しているといえよう。今の時代に見合ったつながりづくりを研究し、施策に取り入れてほしい。その際には、つながりづくりに関する専門的な知見を有する機関や人材とのネットワークの構築を進めることも重要だろう。

変化の激しい現代こそ、人と人とのつながりを生み出す社会教育が果たす役割は大きい。改めて、今後の本市における、より一層の社会教育の充実、推進を期待したい。

委員名簿

選出区分	委員名	備考
学校教育の関係者	酒見 裕子	
	澤井 稔	
社会教育の関係者	伊尻 由起	
	岩穴口 康次	委員の交代（後任）
	小野 修平	
	檜出 浩雅	委員の交代（前任）
	松本 憲昭	副議長
社会教育の関係者 （公募市民）	谷関 幸子	
	米村 博子	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	河野 美晴	
	長谷川 和子	
学識経験のある者	川原 健太郎	議長
	坂内 夏子	
	高橋 和雄	

（区分ごとの五十音順）

検討経過

開催日	主な内容
令和5年 7月28日	提言テーマについて検討
8月25日	提言テーマについて検討
10月27日	提言テーマについて検討
11月24日	提言テーマについて検討
12月22日	提言の構成について検討
令和6年 1月26日	提言の構成について検討
2月16日	提言に関する研修テーマの検討
3月28日	提言に関する研修テーマの検討
4月26日	提言に関する研修 研修テーマ「新たな時代における社会教育のあり方」 講師：社会教育士 道林京子
5月24日	研修の振り返り
6月28日	提言に関する研修 研修テーマ「新たな時代における社会教育のあり方」 講師：公民館長 福所良幸 公民館専門員 松永尚江
7月26日	研修の振り返り
8月23日	提言の構成について検討
9月20日	提言の構成について検討
10月27日	提言の内容の検討
11月22日	各論の検討
12月20日	各論の検討
令和7年 1月24日	各論の検討
2月28日	提言（案）の執筆
3月28日	提言（案）の執筆
4月25日	提言（案）の執筆・校正・確認
5月23日	提言（案）の校正・確認
6月27日	提言の提出